

解説

志の飛音

茨城県立図書館

郷土資料整理ボランティアグループ

解説

「志の飛音」は、江戸末期の水戸藩主徳川斉昭（一八〇〇〜一八六〇）に近侍した家老・安島帯刀の遺書とされる。

帯刀は、水戸藩士の戸田忠敏の次男として一八一二（文化九）年に生まれ、母方の叔父の安島家の養子となる。一八五八（安政五）年、兄の死により水戸藩家老となり、斉昭の藩政改革や幕政に関与し、水戸の尊王攘夷運動の指導者的役割を果たした。安政の大獄により囚われ、一八五九（安政六）年に切腹、享年四十九歳であった。

「後序」の筆者は、田中光顕である。土佐藩出身で、一八四三（天保十四）年生まれ、一九三九（昭和十四）年に九十五歳で没した。明治から昭和前期にかけて、軍人・

官僚・政治家等として活躍。晩年は維新の志士の顕彰に努め、大洗町の「幕末と明治の博物館」の建設にも携わっている。

写録注

読者の便を考慮し、本書では以下のように標記しました。

- 旧漢字は原則として常用漢字としたが、固有名詞（地名、人名）はこの限りではない。
- 異体字、変体仮名は正字に直した。
- 読み仮名は原本と同様片仮名とした。原本にならない、本文同様の文語体である。
- 仮名づかいは、原文の歴史的仮名づかいのままとした。
- 同一人物に充てられた人名漢字は全て原文のままとした。
- 明らかな誤字は「ママ」とルビを振り、正しい字を（ ）内に示した。
また明らかな脱字は（ ）を挿入して補った。

● 闕^{けつ}字は、全角でニマス空けとした。

● 原文は句読点がなく書き継いでいる。読みやすくするため句点（。）は、全角で一マス空け、読点（、）は半角で一マス空けとした。

● 数字の大字（壺・弍・参・拾）は、漢数字（一・二・三・十）に置き換えた。また、略字（廿・卅）も漢数字に改めた。

● 「^カ」（か）・「^カ」（か）は、小さい「^カ」に置き換え行の中央に配置した。



心の比衛するをのこ共の物語にら何るが中
月小やまの年にもまー我膚の警四邊も類
たうらうーたぼろけおの聞えん心と
安うーたつうく思ふに賢くも我

中納言乃君襲封の初より慨然として

東照宮乃天の多免

三藩戎立置せ給ひー 神慮にたうませ

らとむこと深く戒め慎ませあまひつと

にさう

威公

志の飛音

この比衛するをのこ共の物語するあるが中

月にそへ年にまし 戎虜の警 四辺に頻

なるよし おぼろけならず聞えて 心いと

安からず つらく思ふに 賢くも我

中納言の君 襲封の初より慨然として

東照宮の天下のため

三藩を立置せ給ひし 神慮にたかはせ

られむことを深く戒め 慎ませたまひつゝ

もはら

威公

義公乃、御遺志を継述——給ひ

天朝、成尊崇

幕府を羽翼——夷狄、成攘除する也

御志、心々、みちになつう、かまらば、天の模範と

と、たう、勢、給、まむ、こと、成、以、多、を、
おほ、一、海、一、事、る、を、ど、に、十、六、の、年、春、諸、乃、
賢、行、徳、政、成、一、ま、せ、一、こ、と、は、い、ふ、も、せ、う、な、
あ、ま、い、其、以、ち、一、ら、れ、中、の、を、一、つ、げ、ん、小、学、校、
成、造、立、一、て、忠、孝、を、勸、め、文、武、を、勵、一、
經、界、成、心、一、て、兼、併、を、一、抑、一、小、民、を、恤、育、一、

志の飛音

義公の 御遺志を継述し給ひ

天朝を尊崇

幕府を羽翼し 夷狄を攘除するの

御志ひたみちにかつうハ よろず天下の模範と

もならせ給はむことをいたく おぼし入せ

おはしましけるほどに 十六ヶ年来 諸の

賢行徳政ましませしことは いふもさらな

り まづ其いちじるきものをあげんに 学校

を造立して 忠孝を勧め 文武を励し

経界を正して 兼併を抑へ 小民を恤育し

俸禄を制して兵賦戍修して武備を整へ
兵戍原野小講して隊伍を練り戦法戍
習して火炮戍鑄製して海陸防衛の用
小充著實緊要の術戍務して免

神明靈社戍崇敬竺說異端を排斥して
大に

神聖乃道戍明かして政教の蠹害を除き民
庶の蒙惑を解き給じしが如き中興くさく
乃改つておこさくせ給はば日新とたうを
神を尊し精戍勵して給へりや、れが

俸禄を制して 兵賦を修し 武備を整へ

兵を原野に講して 隊伍を練り 戦法を

習し 大砲を鑄製して 海陸防禦の用

に充 著実緊要の術を務しめ

神明靈社を崇敬笠説異端を排斥して

大に

神聖の道を明にし 政教の蠹害を除き 民

庶の蒙惑を解き給ひしが如き 中興くさぐ

の政に つゆおこたらせ給はず 日夜となく

神を勞し 精を勵し給へりし それが

中殊更に戎虜今日の警呵々か如きは疾先見
の明おほして天の孤多めいとせらふ憂ひさ
せ治む邊疆乃豫備攘除のことに抑遠大の
深慮おほしほありき志うらに其
深慮おほしおやとおふ天のうめうごうりた
えしなれいともいつ移ら忠誠乃御心ば種
この五事業ふにいまご悉く終るふもおよむ
ば皆水泡のむなしれお帰して其殊お憂
ひ治つる戎虜の警言のミ果して今日の如る
哀ふいとうとてくちねし千載の遺憾と

志の飛音

中 殊更に戎虜今日の警あるが如きは 疾 先見

の明おはして 天下のため いとせちに憂ひさ

せ給ひ 辺疆の予備攘除のことに 抑 遠大の

深慮おはしましたりき しかるに 其

深慮ハいふにやハおよぶ 天下のため かばかりた

めしなき いともいたれる忠誠の 御心バへ種

々の御事業だに いまだ悉く終るにもおよば

ず 皆水泡のむなしきに帰して 其殊に憂

ひ給へる戎虜の警のミ果して 今日の如なる

実に いたうたて くちおしく千載の遺憾と

我といほま〜ド〜や他はなう〜に元い
ら〜嘗く少やら彼我虜の満清と虜を構
るが如きいまご其詳あること我志〜と〜
が大小暴兵を振く侵掠劫威〜己不其
志を逞すること我得〜ときくま〜に
志らあ〜ハ彼うた〜に傲然〜
東向平視 皇國小擬するに又其満清に
得る所の術を用らふやせむ凡るの我虜の
人の國を掠奪するや詐謀百端一二を挙
て論〜が〜とい〜或ハ通商講和先

志の飛音

そいはまし よしや 他はなかくにえい

はじ 嘗て聞ゆる彼戎虜の満清と鬻を構

るが如き いまだ 其詳なることをしらずといへ

ど 大に暴兵を振て 侵掠劫威し 己に其

志を逞することを得しときく まことに

志かあらんにハ 彼 かならず傲然として

東向平視 皇国に擬するに 又 其満清に

得る所の術を用るにや出む 凡かの戎虜の

人の国を掠奪するや 詐謀百端一一を挙

て論しがたしといへども 或ハ通商講和先

妖教改扇揚人心を誘惑せしめ志うし
 て後鬻をまち一挙に暴威改かく壓伏し
 或は沿海出沒漕運を奪ひ人畜改掠せ
 まし東西奔命に疲弊せしめ志うし
 後隙を言うし一時に攻撃力をかく殄滅
 せしに堅艦巨炮最沅海の術に巧み水戦火
 攻に練熟死生の地に慣習し常に吞噬侵
 奪改かく世業に其志氣膽畧の如き
 こと又思ひ計らざるに性其情形改察す
 るにカとなり蒙古猖獗の如きの比すざるに

志の飛音

妖教を扇揚 人心を誘惑せしめ しかし

て後 釁をまち 一挙に暴威をもて 圧伏し

或は 沿海出沒漕運を奪ひ 人畜を掠め

まづ東西奔命に疲弊せしめ しかして

後 隙をうかゝひ 一時に攻撃の力をもて 殄滅

す 加るに 堅艦巨砲最沅海の術に 巧に水戦火

攻に練熟 死生の地に慣習し 常に吞噬侵

奪をもて世業とす 其志気膽略の如き

も又 思ひ計るべく 往々 其情形を概察す

るにもとより 蒙古猖獗の如きの比すべき

小何くばし言に振古所無の大患と
こぞいふ至けし其蒙古乃警あらに當く
せか多し本邦多し

龜山乃天皇

宗社に祈請し

玉體城以り國難に代らむことを誓はせ給ひ
平時宗断然として先其使を戮し威武城
奮揚天の示は必死の意城以てし於是乎
神明震怒天人感應十萬の騎虜を一朝の
激浪小塵に豈をさ偶然たりもや嗚呼

志の飛音

にあらずして 実に 振古所無の大患と

こそいふべけれ 其蒙古の警あるに当て

やかたじけなくも

亀山の天皇

宗社に祈請し

玉体を以て 国難に代らむことを誓ハせ給ひ

平時宗 断然として 先 其使を戮し 威武を

奮揚 天下に示すに 必死の意を以てしき 於是乎

神明震怒天人感応 十万の驕虜 これを一朝の

激浪に塵にす 豈それ偶然ならむや 嗚呼

萬乗は尊をもちかく木は——海勢——い
 ありうとく崇む至く時宗の雄断疾ふふせ
 といふ——遊——いほへ当時たるをく
 のぶ——況今極盛乃世といふと上下
 宴安泰平の逸樂に沉溺——天の威武兵
 力恐らくハ當時小過ること何ははず——て
 彼戎虜はかき蒙古小度越するにおい
 をせと禮ハ今日の攘除ふおけるも必又振古所
 無の策不出ずむハあるを——ば——て其振
 古所無の策ふむふハ又まづ振古所無の英

万乗の尊をもて かくおはしませし いと

ありがたく崇むべく 時宗の雄断 疾こゝに出る

いといみしく ゆゝしとやいはん 当時なほかく

のごとし 況今極盛の世といへども 上下

宴安泰平の逸楽に沈溺し 天下の威武兵

力恐らくハ 当時に過ることあたはずして

彼戎虜の如き蒙古に度越するにおいて

をや されハ 今日の攘除におげるも 必 又振古所

無の策に出ずむハ あるべからずして 其振

古所無の策に出むにハ 又まづ振古所無の英

断雄决豫め冑中一定する所ありむら
て其策を得るんや

謹々惟に天地割判一

天照大神六合に照臨ありま

神武天皇橿原乃宮にはつる志とせ給ひ
聖子

神孫祚茂承け統を傳へ永く天壤と共に窮り

何れことなき時盛衰世治乱の木なり
ざらありといふと七遂に當り乱臣賊子の

頤茂

志の飛音

断雄決 予め胸中一定する所あらずむハいか
で 其策を得べけんや

謹て惟に天地剖判し

天照大神六合に照臨ましまし

神武天皇橿原の宮にはつくにしらせ給ひしより

聖子

神孫祚を承け 統を伝へ 永く天壤と共に窮り

あることなく 時盛 衰世治乱のおなじから

ざるありといへども 遂に嘗て乱臣賊子の

頤を

神畧にあり、つゞ又よりく夷蛮戎狄の
皇土を侵掠するあり、つゞ今日のいまにいま
新まつ

天津日嗣儼乎として四海に臨御満ちまはる
と尊しとやいふも心を盛ありとやいほん
ふ也 豊葦原乃瑞穂乃國の宇内萬
國に冠絶する所ありて朝に姓をうえ夕に
命を革むる代も常とすは俗と豈年代
同して語るを要すや

東照宮英武代かて天の乱を撰諸侯

志の飛音

神器にたるゝあらず 又かつて夷蛮戎狄の

皇土を侵掠するあらず 今日のいまにいた
るまで

天津日嗣 儼乎として 四海に臨御まします い

と尊しとやいはむ いと盛なりとやいはん

これ 豊葦原の瑞穂の国の宇内万

国に冠絶する所にして 朝に姓をかえ夕に

命を革むるをもて 常とするの俗と 豈年を

同して語るべけんや

東照宮 英武をもて 天下の乱を撥 諸侯

戎率く

天朝を翼戴し給じしより四海の内其業を
樂み民老死に至るを干戈戎志に合ふ至て二
百余年大平の治卓として又大に盛なり
且普天の心率土の濱貴賤となりく賢不肖と
たゞ今日生る日域に在るもの誰か

天朝化育萬世乃至徳を敬仰し

幕府至治今日の厚澤戎感戴せざるべき志
ころに合ふ至りかりせざるも夷狄禽獸のた
免辱を取り侮を納むるも具

を率て

天朝を翼戴し給ひしより 四海の内 其業を

樂ミ 民 老死に至る迄 干戈をしらず 今に至て 二

百余年 太平の治 卓々として 又大に盛なり そ

れ 普天の下 率土の浜 貴賤となく 賢不肖と

なく 今日生て 日域にあるもの誰か

天朝化育万世の至徳を敬仰し

幕府至治 今日の厚沢を感戴せさるへき し

かるに今に至て かりそめにも夷狄禽獣のた

め 辱を取り 悔を納れ 毫も 其

天位汚し其 威武を黷し其國體成

卑むることおぼはしめさるるはたさび

皇統無恙備し まし邦土安穩なりんふも赫

こゝろ

天朝何の面目ほし まし上

宗社に奉し下億兆も臨せ給ふまじく堂々あり

幕府又何をせし 征夷の任を奉し海内

鎮撫永く今日の無虞をもたせ給ふまじくは

してや君憂ふことハ臣辱らる君辱らるはハ臣死

にまじきやいふめと凡臣子あるやの又いふべし一

志の飛音

天位を汚し其 威武を躪しはた其国体を

卑むることのおはしまさんにハたとひ

皇統無恙ましまし邦土安穩ならんにも赫

々たる

天朝何の面目ましましてか上

宗社に奉し下億兆にも臨せ給ふべく堂々たる

幕府又何をもてか 征夷の任を奉し海内

鎮撫 永く今日の無虞をもたせさせ給ふべきま

してや君憂ふれハ臣辱られ君辱らるれハ臣死

すところそいふめれ 凡 臣子たるもの 又いかでか一

日も生く君父の屈辱を見らに志のぶちけん
日域の人類もむかの義方死すといふも猶餘罪
あり然らば則彼振古所無の大患おむけりや上

萬乗乃尊より下匹夫匹婦の賤おいたるまで同體
一心戮力恨謀誓て

宗社保護邦疆を扞衛進く醜類を驅て遠く
數万里乃外に斬除殲滅し若くは神武不殺
其主首以服して世に

天闕乃下し誓首未負せしめんとく 皇國の
稜威高德萬古昭ニ守りて日月とたならん

志の飛音

日も生て 君父の屈辱を見るにしのぶべけん

日域の人類たらむもの義 万死すといへども猶余罪

あり 然らハ 則 彼振古所無の大患におけるや 上

万乗の尊より 下 匹夫匹婦の賤にいたるまで 同体

一心戮力協謀 誓て

宗社を保護 邦疆を扞衛 進てハ 醜類を驅て 遠く

数万里の外に斬除殲滅し 若くハ 神武不殺

其 主曾を服して 世々

天闕の下に 稽首来貢せしめもて 皇国の

稜威高德 万古昭々乎として 日月とおなじく

宇宙の間に光被震耀上の忠孝乃萬一の報
せむこと誠期に至らば上下忠孝は萬一に
報せんこと誠期を過ぎぬり志ありといはれど
天若 皇國に幸せざるの先焰なるをまぶ
う^ぎに^ぎに^ぎに至らむは天の唯一死をことて
宗廟社稷に奉り生靈塗炭邦土灰燼に
歸りて去りて後やみぬぶしかる事
形々として 皇國は
天祖乃 皇國なりて
天位は

志の飛音

宇宙の間に 光被震耀 上下忠孝の万一に報

ぜむことを期すべきなり 上下忠孝の万一に

報ぜんことを期すべきなり しかりとはいえど

天若 皇国に幸せず かの兇焰なほ支ふべ

からざるに至らむにハ 天下唯一死をもて

宗廟社稷に奉し 生霊塗炭邦土灰燼に

帰して しかして後 やみぬべし かたじけ

なくも 皇国は

天祖の 皇国にして

天位は

天祖乃

天位に^ぎは^まに^いら^むぞ

天祖乃 皇國^たま^く夷狄禽獸の^穢土^{とな}り

天祖乃

天位^たま^く夷狄禽獸の^穢位^{とな}り 天^ふ須

史も^あふ^つた^生を^倚む^小堪^重げん^や是

誠に 運祚乃^極天命の^盡る^所ありて^こ

に至^くは^毫毛^も

宗廟社稷^た辱^しを^免ず^人事を^竭して^天ふ

従^ハ乃^道に^終りを^快し^給せん^ここ^の世^に

志の飛音

天祖の

天位にぞまします いかむぞ

天祖の 皇国をもて 夷狄禽獣の穢土となし

天祖の

天位をもて 夷狄禽獣の穢位となし 天下須

臬も安につき 生を偷むに堪べげんや 是

誠に 運祚の極 天命の尽る所にして こと

に至ては 毫も

宗廟社稷を辱しめず 人事を竭して 天に

従ふの道に 終りを快し給はんことこそ

いそぎ尊——と臣の心とめであり——ともしは
ほ——常禮さをし

幕府今日乃 英断雄決まけふに一定—
給ひ上

天朝は奏——下諸侯、教令——天の心を——て
何まねく 廟堂は 雄断ここに在ること残
明も志——先徳をむこといとくありし
ほ——誠に然むとせん小ハ凡生て血氣何
らかの誰う感慨奮起 今日の萬一ハ報せん
ことを炊せざるなき才智ありのハ其謀

志の飛音

いと尊しともいとめでたしともいは

ましけれ されバ

幕府今日の 英断雄決 まづこゝに一定し

給ひ上

天朝え奏し下 諸侯へ教令し 天下をして

あまねく 廟堂の 雄断こゝに出ることを

明にしらしめ給はむこといとくあらま

ほし 誠に然おはさんにハ 凡生て血気あ

るもの誰か 感慨奮起 今日の方一に報ぜん

ことを欲せざるべき 才智あるものハ 其謀

を効きむこと成願い勇力巧々のは其死
を致さむこと成樂に資財巧巧のは其軍
興成助けむこと成冀ふごとく天下乃忠臣
義士武夫悍卒不戦して勇氣木のつ
うへ百倍正丈夫正婦のたを義方を知ぬべ
しよふに於て、天に比賢才成挙げ天
下此智勇を致して天下の至計を求め給
はに内修外攘今日のこと細大輕重となく
天に豈遠謨長策那うらむやんやん
則振古所無の英断雄決にして振古

志の飛音

を効さむことを願ひ 勇力あるものは 其死
を致さむことを樂ミ 資財あるものは 其軍
興を助けむことを冀ふべく 天下の忠臣

義士 武夫悍卒不戦して 勇氣おのづ

から百倍 匹夫匹婦もなほ義方を知ぬべ

し こゝに於てか 天下の賢才を挙げ 天

下の智勇を致し 天下の至計を求め給

ハ、内修外攘 今日のこと細大輕重となく

天下 豈 遠謨長策なかるべけんや これ

則 振古所無の 英断雄決にして振古

所無に長策を得振古所無の大患を攘
 除するの基とぞおほほゆる若 吳斬雉決
 先さきに一定する所おほゆるは——く伎に
 一時の利害戦々く處置——給ふむにハ
 彼詐術百端ふじ小應るに其直を得く
 始終鬻隙なるを攘除乃長策を全んこと
 最のめり——而——况萬一安哉且夕に偷三
 通商講和の詐謀小姑息——一度其術
 中に陷らむ小ハいはゆる智者有りといえど
 其後を善すること何とばやらふや以ぬ

所無の長策を得 振古所無の大患を攘

除するの基とぞおもほゆる 若 英断雄決

先こゝに 一定する所おはさずして 徒に

一時の利害をもて 処置し給はむにハ

彼詐術百端これに応るに 其旨を得て

始終罅隙なく 攘除の長策を全せんこと

最かたからまし 況 万一安を旦夕に偷ミ

通商講和 かの詐謀に姑息し 一度 其術

中に陥らむにハ いはゆる智者ありといえど

も 其後を善することあたはざるにや いた

らむうつら、天の宴安怠惰乃氣又何
戎々々々激勵振起す事、此れ彼々々々、彼
醜類邪教をいふを禁絶し給ひ天下左衽乃
欺罔を免る事、此れ之と

東照宮

大猷公乃いひて、此れ明断ふて、此れ多に
萬世不易の孫謀とこぞいはれ、此れ趙宋の
如きハ一むむ女真の和議ハ姑息とく、此れ父子
傳と那り地ハ其たうぞ、此れ失り志うれ
こへ君臣たふ臣と稱し、此れ姪と稱し

らむかつうハ 天下宴安怠惰の氣 又何

をもてか激励振起すべき そもく彼

醜類邪教をいたく禁絶し給ひ 天下左衽の

欺罔を免るゝ かしこくも

東照宮

大猷公のいといみしき 明断にして実に

万世不易の孫謀とこそいはめ かの趙宋の

如きハ 一たひ女真の和議に姑息して 父子

俘となり 地ハ 其なかばを失へり しかれ

ども 君臣なほ臣と称し 姪と称し

不共戴天の大讐に誓頼まらば天下に羞
恥あるはとて伐志はばく披土振古所
無の醜辱を萬世に貽し志のミありに
遂に蒙古の多先亡びありきや
らば

東照宮

大猷公乃舊典伐飛々めに守らせ終
ハモことはいふやハ木らハ嗟乎其あり
て起る所は漸遠くハ是伐趙宋に近く
ハことばを滿清小鑑戒一區この陪臣時宗小

不共戴天の大讐に 稽顙また天下に羞

恥あることをしらずして 彼土 振古所

無の醜辱を万世へ貽し しかのミならず

遂に 蒙古のために亡びたりき さ

らば

東照宮

大猷公の旧典を ひたふるに守らせ給

ハむことは いふにやハおよぶ 嗟乎 其より

て起る所の 漸遠くハ 是を趙宋に近く

ハ、これを満清に鑑戒し 区々の陪臣 時宗に

愧給はざらむ 雉断らすぐ 己疾ありま
ほしくこぎ、おカるや禮
やてと

幕府かたきのごとき 振古所無の大患に
處し給つらや共 雉断大策汝も輔けろ
くは時ふ共 大任ふり代らしめ給む
この何しへふ 天下誰々其責にあふ
と給やふれば則
三藩にむけし 悔やふずし又誰か
やらば

愧給ハざらむ 雄断かへすぐも 疾あらま

ほしくこそおもほゆれ

さても

幕府 かくのごとき振古所無の大患に

処し給へるや 其 雄断大策をも輔けもし

くは時に其 大任にも代らしめ給ハむこ

とのあらんにハ 天下誰か 其責にあたら

せ給ふべき 則

三藩におはしまさずして 又誰ぞや

さくらば

三藩いつじゝ其責に堪させ給ふを
則我

中納言乃君におはし—海さば—て方今
又いづ色ぢや志う—則天の 皇國
に幸するふと能おう—ま—はかく
てもなをやみあり—天乃若 皇國に
幸すること能ありたむ小ハいうてと至れ
忠誠乃 御心バ—何れ地ふも感通—
蔽える霧雲乃速に晴し
参議乃君の言き志のぞせ給ふいとやん

三藩 いずれか 其責に堪させ給ふべき

則我

中納言の君におはしまさずして 方今

又 いづれぞや しからば則天の 皇国

に幸することのなからましかば かく

てもなほ やみなまし 天の若 皇国に

幸することのありなむにハ いかでいと至れる

忠誠の 御心バへ あめ地にも感通し

蔽える霧雲の速に晴て

参議の君のうきしのばせ給ふ いとやん

ことなき至孝也 御心も安ら奉るは
一悔一臣子も 心よの涙我おさめつ
再び懽喜乃眉我指 如日月の光を仰が
げることあり 心やハき禮は畏くこと

天神地祇

宗廟社稷在天乃

御靈もなき我二川をきわらふと
社もなき我鑑臨海 一まやぬこと
多記とわらほつと拙き詩歌に
頼子も思ひよのぐやこきをまり

ことなき至孝の 御心も安らげくおは

しまし 臣子たらむもの 涙をおさめて

再び 懽喜の眉をひらき 日月の光を仰が

ざることのあらむやハ されば 畏くも

天神地祇

宗廟社稷在天の

御霊もなどか 我二つなき おろかにもいたれる

ねきことを 鑑臨ましまさぬことのありぬ

べきとおもほへて 拙き詩歌に つもれ

る千々の思ひをのべやゝきやまりなき

憤をこたう皇さ免ぬ

天降神我よ呵——原にめきみありは
我祚きこと如かならむやう免や

南思未息 溟濶中北顧何堪愈
惱神天若有心祚 皇國孤臣
至誠豈無伸

志の飛音

憤をなぐさめぬ

天つ神とよあし原にめくみあらは

我ねきことのかなハさらめや

南思未息涙霑巾北顧何堪愈

恼神天若有心祚 皇国 孤臣

至誠豈無伸

去去年乃卯月の末川がこふや何
れけんつゝるまき詩歌に手こびとい
戎のづて憤をたゞききんちり時の
我心さふ子孫も示さんぐためらう
はささささささささささ今日も
ぬりふー 為乃 都少をさる 塵字ち
ま〜い筆こり〜 其あ〜ま〜
戎書ぬまさより 歌をせん 狂人よ
言意書といふものゝ多きまじとハ日
〜の〜ま〜其戎膚小處する

こゝ去年の卯月の末つがたにやあ

りけん つたなき詩歌に千々の思ひ

をのべて 憤をなぐさめける時の

我心さま 子孫へも示さんがためかつう

ハ いさゝか思ふことのありて 今日しも

ふりにし宿のつもれる塵うち

はらひ 筆とりて 其あらまし

を書ぬ もとより 歌よめる人の

言葉書といふものゝたぐひとハ同

じからず はた 其戎虜に処する

のことか如きはか—さるる色

中納言乃君疾さるに 深慮のむを

—ほやむ程必も一つ心小人志色に

只ひやり急するることあ侍くたせ

すく人とあが侍るふ夢に何より

に獨白に只ひつらるるのみふたむあり

—をある日西窓に隣せる山國共

冒ぬ—と外殿のことあふらぬと語り

憂ひ憤るの何より此ことに云およ

ほ—けるにふのぬ—お只ひの昔

のことの如きハ かしこくも

中納言の君疾 ころに 深慮のおは

しまさむ程 必も一つ心に 人しれず

思ひやり参らすることの侍て たや

すく人とあげつろふべきにあら

ず 独胸に思ひつゝくるのみになむあり

しを ある日 西窓に隣せる山国共

昌ぬしと 外寇のこと なにくれと語り

憂ひ 憤るのあまり 此ことに云およ

ほしけるに かのぬしの思ひの旨

まこと同じにぬるにぬれに禮ふよ
て飛ぶぬる心々に定り事ふほ
かに木りふふをさるるまうりに
あむ只びつつけくひよりこちさる
ふぞ何り事おれも卯月より
けろ我もはかりけろ志に志の飛
音と小題——つくなる思も祿ふ
口すけみほの只いむともありな
ま——と木もむせうまると志る
聖になむ

志の飛音

もいと同じき道に出ぬ　これによ

てひたふる心こゝに定りけるほ

どに　おりにふれ　かくばかりに

なむ思ひつゝけて　ひとりこちする

にぞありける　折しも　卯月なり

けるをもて　かりそめに　志の飛

音とハ題しつゝ　なほ忍ひ衾てふ

口すさみ　後の思ひ出ともなりな

ましと　おもひ出るまゝしるし

置になむ

子親たう色せ、らさぬ志のひ音に
あつ穂いつまそ啼むとすしん

初しよやハ志の飛さつるまき初多哉
雲井に何れよ山ほとた

嘉永二年といふ年卯四月十日より五日といふ日記

安島信立

志の飛音

子規なれもゝらさぬ志のひ音に

あハれいつまで鳴むとすらん

つひにやハ志の飛はつへき初声を

雲井にあけよ山ほととぎす

嘉永二年といふ年の四月十あまり五日といふ日 記

安島信立

後序

本文は嘉永の二年は安崎藩の君のものな
 るといふものにて同六年は未國使節の軍
 艦をいさひて浦賀を去り、直志を強要
 せしより國事多し事を秘して遂に將軍
 徳嗣の事起りて、少して安政五年戊
 午の大獄となり、六年己未の八月廿七、斬
 刑に處せしむ時、年四十八歳越え、
 去る年の三年、より幕府大政を返上
 志、皇政復古とせしむ

27804

光頭法


後序

本文ハ 嘉永の二年に 安嶋帯刀君のもの世
ニ連しものニして 同六年ニハ 米国使節が軍
艦をひきひて浦賀ニ来り 通商を強要
せしより 国家多事を極め 遂ニ將軍
継嗣の事起り 之ニ座して安政五年戊
午の大獄となり 六年巳未の八月二十七日斬
刑ニ処せらる 時二年四十八歳 越えて
慶応の三年ニ至り 幕府大政を返上
し 皇政復古となる 光頭誌印

志の飛音

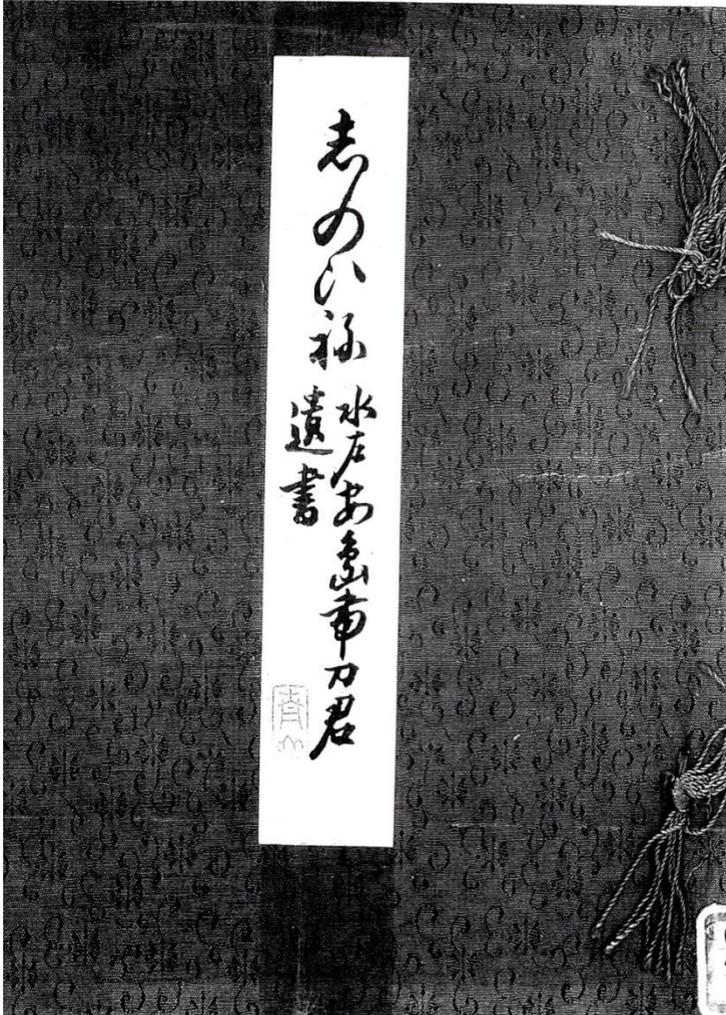
注

印

は、

田中光顕の号・「青山」

志の飛音



※原本には、茨城県立図書館所蔵
「資料番号 001051092763 志の飛音」を用いた。

解説
志の飛音

発行日
令和四年二月

編者
茨城県立図書館

郷土資料整理ボランティアグループ

今泉友見 金沢多恵子 唐沢矩子 金原ヒロ

丹豊 辻雅子 中山真一 堀江克己

柚原俊一
(五十音順)

事務局
茨城県立図書館情報資料課 重藤かすみ

発行者
茨城県立図書館

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸一―五―三八
